

令和4年度 学力向上推進計画

令和3年度の成果と課題

- 成果・単元を通した目標、評価規準の具体的な内容、評価を行う際の注意点などについて何度も検討を重ね、各教科で研修を深めることができた。
- 課題・キャリア教育の視点から「学びの自立」を目指し、授業や学級活動においても自分の考えを述べたり相手の意見を尊重するといったアウトプットの機会を多く取り入れる必要がある。
- ・学力調査等の結果分析や資料等を活用した授業改善を進める必要がある。

1. 学力向上推進の全体計画



2. 活動計画

		マネジメントサイクル	実践・取り組み
P L A N	4月	◎前年度の成果・課題と対応策の確認	●既習事項定着徹底期間（前年度1～3月学力向上推進強化月間の取組継続） 確
	5月	◎レディネスの確認と実践 ◎本年度の学力向上推進計画の全体確認 ◎本年度「学力向上推進計画」の推進	●学力向上推進強化期間（4月） 確 ●家庭学習の推進 確 ◆全国学力・学習状況調査実施・分析・改善取組① 確 ●学力向上推進強化月間「学習規律強化月間」（5月） 確 ◆知能検査・標準学力検査（1年）の実施 確 ●安全学習支援授業 健 ●あいさつ運動の実施 健
D O	6月	◎教育活動の実践	●読書月間 確 ◆I-Check（全学年）の実施 豊 ●地区中体連夏季大会 健 ◆学びのたしかめ【県学力定着状況調査】6月のみ（国語、数学、英語）実施・分析・改善取組 確
	7月	C h e c k （中間評価）	●日曜授業参観の実施 公
	8月	◎教育活動の実践	●長期休業中の課題（各教科） 確 ◆1学期の学校評価・生徒評価の分析 豊
	9月	◆評価・分析等 ●学校行事等	●学力向上推進月間「やる気アップ月間」（9月） 確 ◆校内研修（取り組み状況の中間評価・分析） 確 ◆全国学力・学習状況調査結果の分析・改善取組② 確
	10月	※重点取り組みとの関連 ●確かな学力 ●豊かな心の育成 ●健康・体力の育成 ●保護者への公表	●校内合唱コンクール 豊 （10月）
C H E C K A C T I O N	12月	◎本年度の取組の評価と分析（成果と課題の抽出）	●長期休業中の課題（各教科） 確
	1月	◎成果等の公表	●学力向上推進強化月間（1～3月） 確 ●糸満市教育の日（学校公開日） 公 ◆県到達度調査の取組 確
	2月	◎本年度の成果・課題に対する対策	●進路学習会（2年） 豊 ◆県到達度調査（実施、分析、考察） 確 （1～2年国数英）
	3月	◎成果と課題に基づいた次年度推進計画	●長期休業中の課題（各教科） 確

3. 具体的な取り組み

(1) 確かな学力の向上

R4 指導の重点キーワード『自立』

確かな学力とは、(学力の3つの重要な要素)

- 基礎・基本的な知識・技能
- 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力
- 主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)

- ア 全ての教科で言語活動を重視した授業を行い、思考力・判断力・表現力等の育成を目指す。また、学力向上推進や校内研修の目標、テーマを意識して取り組む。
- イ 学習形態(ペアやグループなど)の工夫を図り、生徒同士が学び合い、高め合う授業を行う。
- ウ 全教科で、一人一授業の研究授業を行い、職員同士で参観して、教師の指導力向上に努める。
- エ 各教科において授業の「めあて」を明確化し、「めあて」と正対した「まとめ」「ふりかえり」を行う。また、発問や板書の工夫等を行い「思考力・判断力・表現力」を高める言語活動の場を設定する。
- オ 身につけたい力を明確にし、単元や題材の見通しをもった授業デザインの工夫・改善を図る。
- カ 全国学力学習状況調査(国数英)及び沖縄県学力調査(国数理社英)前に対策をする。
- キ 各教科で授業と連動した家庭学習の工夫を図り、生徒が家庭学習の意義を理解したうえで主体的に学習に取り組む意欲と態度を育てる。

(2) 豊かな心の育成

①人間関係づくりを育む取り組み

- ア 道徳・人権教育を充実させ、望ましい人間関係づくりやいじめ防止に向けた取組を行う。
- イ 教育相談旬間等では学級の生徒全員が担任又は学年職員と相談の場をもつ。(各学期実施)
- ウ 「i-check アイチェック」(子供たちが輝くクラスづくりのための総合質問紙調査)を実施し、生徒理解、学級や学年経営に生かす。

②自己の将来の生き方を考える指導

- ア キャリアパスポートや地域人材等を活用し、進路指導やキャリア教育の充実を図る。
- イ 卒業生や社会人の講演会等を行い、自分にあった将来の夢や希望を持たせる。
(1年・2年 職業マナー講演会、高校説明会 3年 先輩に学ぶ進路説明会)
- ウ 地域・関係機関、関係施設等との連携を図り、体験活動の充実を図る。

(3) 健やかな体の育成

①生活との関連をはかった健康づくりの充実

- ア 健康・安全指導の徹底と充実を図る。(感染症対策、安全指導、危機管理等)
- イ 警察に依頼して「安全教育支援授業」および消防と連携した避難訓練等を実施する。

②日常的な運動を通じた体力づくりの充実

- ア 部活動を活性化し、多くの生徒が自主的に部活動に入部する雰囲気をつくる。
- イ 大会激励会等を通じて、PTA・各部父母会との連携を深め生徒の活動を支援し、部員のやる気を引き出す。
- ウ 地区陸上や駅伝の取り組み(駅伝部)を通して、運動の基本でもある「走ること」を苦にしない、そして積極的にいろいろな競技に挑戦しようという生徒を育成する。

(4) 基本的生活習慣の形成

①生活リズムの確立

- あいさつ、時間のけじめ等のマナーについての意義を考えさせ、社会に出て必要となる基本的生活習慣の確立を図る。

②規範意識・マナーの確立

- ア 始業・終業時等のあいさつを徹底させる。部活動等のあいさつでは「いつでも・どこでも・誰にでも」の習慣化を図るよう指導する。
- イ 休み時間に次の授業を準備し、ベル始業ができるようにする。
- ウ マスクの着用や手洗いの徹底など、安全面での自己管理・他者に配慮する態度を育てる。
- エ 「10の凡事徹底」の取り組みを通して、当たり前なのが当たり前でできる生徒の育成を図る。委員会による各月の評価活動や学期末に自己評価を行い、次学期へいかしていく。

4. 本校の一事徹底

令和4年度 一事徹底項目 「聴く態度を身に付ける」	
仮説	<p>学び合いの中で大切なことは「発言すること」よりむしろ「聴くこと」かもしれない。学習時においては、「自分の考え（言っていること）」を理解してもらえ「友達の考え（言っていること）が理解できる」という部分を大切にこそ、自尊感情を高めていくことができる。この高まりが生徒の主体的な意欲や、周りとのよりよい関係を生み出させる土台となる。温かい人間関係を築き、授業の中で互いに相手のよさを認め合って個々の考えなどを関わらせるならば、授業は一層深まり、共に伸びる学習集団を形成していくことにつながる。</p>
取組	<p>◎教師が聴く姿勢を示す。思いやつぶやきも聴くようにする。 ◎【耳】【目】【心】【体】で聴く 人の話に【耳】を傾け、話し手に【体】を向けて【目】でしっかりと見て、話し手の考えを尊重するように【心】を寄せながら聴く姿勢を育てる。正しい聴き方を身に付けることは、相手との良好な信頼関係を深め、より良い人間関係を築くことにつながる。</p>
課題	<p>◎他者が話している内容をとらえ、自らの考えと比較したり、新たな考えを取り入れたりして、自らの考えや行動を自己決定しながら改善するための「聴く態度」を身につける必要がある。</p>

5. 本校の校内研修テーマ

平成27～28年度	<p>確かな学力を向上させ、「生きる力」を育む学習指導の工夫・改善 ～思考力・判断力・表現力を育てる言語活動を通して～</p>
平成29年度	<p>「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善の構築 ～課題の発見・解決に向けた協働的な学びを通して～</p>
平成30～令和2年度	<p>「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善の構築 ～「問い」が生まれる授業をめざして～</p>
令和3年度	<p>「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善の構築 ～学びの自立に向けた学習指導を通して～</p>
令和4年度	<p>「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善の構築 ～学びの自立に向けた学習指導を通して～</p>